

新篠津村教育委員会

送信日時

2020/02/28 20:30

件名

休業期間の延長について

本文

現在、3月4日までの臨時休業をご案内しておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、北海道から一斉休業の延長要請がありました。感染のリスクからお子さまを守るため、村としても休業期間の延長を判断いたしました。

延長後休業期間 ～3月25日（水）まで  
（3月26日（木）から春休み）

卒業式や休業期間中の家庭学習に関することなどは、3月2日以降に学校からご連絡をいたします。保護者の皆さまには、多大なご負担をおかけしますが、ご理解をいただきますようどうぞよろしくお願いいたします。

新 篠 津 村 長            石 塚    隆  
新篠津村教育委員会教育長   荒谷   順一郎